

練馬区公告第 1 2 2 号

都市計画の原案に関する公聴会の中止について

令和 8 年 9 月 1 日練馬区公告第106号により公告した都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第 1 項および練馬区まちづくり条例（平成17年12月練馬区条例第95号）第 7 条第 1 項の規定に基づく東京都市計画緑地 第108号 下石神井の森緑地の原案に関する公聴会については、公述の申出がなかったため、同条第 5 項の規定に基づき開催を中止する。

令和 8 年 9 月 2 9 日

練馬区長 吉 田 健 一